

**ユーキャンの 甲種危険物取扱者 速習レッスン 第2版
法改正等に伴う変更のお知らせ**

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。
本書の記述内容について、法改正等にもない、以下のような変更がございますので、お知らせいたします。
なお、発刊年月日により対象となる変更箇所が異なる場合がございますので、お手元の書籍の奥付で発行年月日をご確認のうえ、変更していただきますようお願いいたします。

■「第2版 第1刷（2019年10月4日）」をお持ちの方

該当頁	該当箇所	変更前	変更後	変更日
P.252	本文／1行目	日本工業規格では、～	日本産業規格では、～	2020.4.1
P.268	問題10／(1)	日本工業規格では、～	日本産業規格では、～	2020.4.1
P.386	欄外／プラスワン	右記を追加	・従来、顧客の給油作業の監視・制御は制御卓で行っていたが、令和2年度からタブレット端末（可搬式制御装置）を用いて給油開始許可等を行うこともできるようになった。	2020.4.1
P.400	問題9／(5)	～制御卓を設ける。	～制御卓等 ^を を設ける。	2020.4.1
P.401	問題9解説／(5)	右記を追加	制御卓の代わりにタブレット端末を使うこともできます。	2020.4.1
P.412	欄外	プラスワンを追加	プラスワン 給油取扱所において、ガソリンを容器に詰め替えて販売することはできるが、その際、次の取扱いが求められる。 ①消防法令で定められた容器を使用する ②購入者の身分確認 ③使用目的の確認 ④販売記録の作成	2020.4.1